

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年8月14日

【四半期会計期間】 第74期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 石光商事株式会社

【英訳名】 S.I.SHIMITSU & CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石 脇 智 広

【本店の所在の場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 経営役経営戦略室長 北 川 克 史

【最寄りの連絡場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 経営役経営戦略室長 北 川 克 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期 連結累計期間	第74期 第1四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	14,422,775	14,813,959	58,972,245
経常利益 (千円)	727,757	320,324	1,295,408
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	446,783	188,833	792,194
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	622,679	508,429	631,381
純資産額 (千円)	13,275,744	13,627,019	13,306,680
総資産額 (千円)	32,851,771	38,568,922	36,174,229
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	57.95	24.45	102.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.0	28.1	29.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当第1四半期連結累計期間に Atariya-Ishimitsu UK Limited を設立いたしました。

##### 会社概要

名 称	Atariya-Ishimitsu UK Limited
所 在 地	英国
事 業 内 容	株式の保有並びに英国及びEU圏内の子会社等の統括
資 本 金	1,000英ポンド
出 資 比 率	30.0%

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が「5類」に引き下げられたこともあり経済活動が正常化に向かい、物価は上昇しつつも、雇用・所得環境は改善、個人消費は持ち直しの動きを見せ、景気は緩やかな回復傾向にあります。

海外に関しては、米国は個人消費等が引き続き堅調に推移しておりますが、欧州は高インフレ及び利上げの影響により、景気はこのところ足踏みが続いております。中国ではゼロコロナ政策解除に伴うサービス消費の回復は見られるものの、他の需要が伸び悩み、景気は減速傾向にあります。

当社グループの主力マーケットである食品業界におきましては、外食産業では個人消費の回復やインバウンド需要もあり、売上が昨年に比べて増加しておりますが、引き続き人手不足や原材料の高騰等により、厳しい経営環境が続いております。

当社グループの業績に影響を与える為替相場におきましては、期初1ドルあたり133円台で始まり、5月に入って以降、米国の連邦準備制度理事会（FRB）による利上げの実施とさらなる利上げの可能性への思惑等により、円安傾向が強まり、6月末では144円台となりました。

コーヒー業界におきましては、コーヒー相場は期初1ポンドあたり170.50セントからスタートし、投機筋の動きにより一時的に200セントを超えましたが、その後最大生産国であるブラジルの収穫開始に伴って徐々に下落し、6月末では159.00セントとなりました。

このような状況のなか、当社グループは、前連結会計年度からスタートさせた中期経営計画「SHINE2024」で掲げている、GHG（温室効果ガス）を削減しながら、社会課題解決商品の開発に積極的に取り組み、事業の持続的成長を目指しております。しかしながら当第1四半期だけを見ると、主にコーヒー関連で、販売単価と原価の動きのズレに伴って利益率が縮小し、また前年同期にあったスポットの収益がなかったこと等により、前年同期比で減益を余儀なくされています。とは言え、一定の利益確保はなされており、ベースとしては第2四半期（累計）あるいは通期の業績予想数値に概ね見合ったものになっております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は14,813百万円（前年同期比2.7%増加）、売上総利益は1,880百万円（前年同期比13.1%減少）、営業利益は287百万円（前年同期比56.4%減少）、経常利益は320百万円（前年同期比56.0%減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は188百万円（前年同期比57.7%減少）となりました。

各事業別の状況は次のとおりであります。

#### コーヒー・飲料事業

##### 1) コーヒー飲料原料

コーヒー生豆は、これまでのコーヒー相場高騰及び円安傾向により販売価格は上昇しておりますが、著しい価格競争を避け、また前年同期にスポット販売をした顧客への売上が今期なかったことにより、売上高が減少いたしました。

飲料原料は、円安により販売価格が上がっていることに加え、飲料メーカー向けの販売が好調だったことにより売上高が増加いたしました。

その結果、コーヒー飲料原料の売上高は前年同期比1.5%減少いたしました。

##### 2) コーヒー飲料製品

アフターコロナにより外食需要が回復し業務用は増加する一方で、これまでのコーヒー相場高騰及び円安傾向に伴う値上げ実施により販売数量は減少しています。

その結果、コーヒー飲料製品の売上高は前年同期比2.1%減少いたしました。

これらの理由により、コーヒー・飲料事業の売上高は5,597百万円と前年同期比1.8%の減少となり、売上総利益は821百万円と前年同期比22.1%の減少となりました。

#### 食品事業

##### 1) 加工食品

ドライ商品は、量販店向けのトマト製品、メーカー原料・給食業態・製菓工場向けへのフルーツ缶詰等の販売が増加し、各商品群の価格改定もあり、売上高は前年同期比22.6%増加いたしました。

フローズン商品は、中国産ポテトの取り扱いが本格化し、既存の量販惣菜業態、小売業態・外食業態への販売が増加傾向で推移し、外食チェーン向け大型商品の価格改定・市場の復調もあり、売上高は前年同期比30.2%増加いたしました。

メーカー商品は、ドライ・フローズンともに、外食向けの販売が回復に向かい、売上高は前年同期比12.7%増加いたしました。

その結果、加工食品の売上高は前年同期比19.5%増加いたしました。

##### 2) 水産

水産は、主力のエビ関連は需要先によりまちまちでしたが、外食業界の需要回復と工場で使用されるイカ商品・タコ商品の原料販売が増加したことに加え、円安による販売単価上昇により売上高が増加いたしました。

その結果、水産の売上高は前年同期比3.6%増加いたしました。

##### 3) 調理冷蔵

調理冷蔵は、円安等の影響を受けたコストアップにより一部の鶏肉製品の販売が鈍化傾向にありましたが、顧客需要の変化に伴い、鶏肉原料の販売が増加し、全体を牽引いたしました。

その結果、売上高は前年同期比16.5%増加いたしました。

##### 4) 農産

生鮮野菜は、国産玉葱が安値で推移した影響により海外産玉葱の販売が減少いたしました。

農産加工品は、トマトペーストの輸入コスト上昇により販売単価が上昇し、売上高が増加いたしました。一方で筍は値上げによりコンビニエンスストア向けの原材料販売が減少いたしました。

その結果、農産カテゴリーの売上高は前年同期比8.5%減少いたしました。

これらの理由により食品事業の売上高は6,819百万円と前年同期比7.0%の増加となり、売上総利益は832百万円と前年同期比13.5%の増加となりました。

#### 海外事業

コロナ明けで海外市場が正常化に向かい、日系小売店の海外出店が再開し始め、それに伴う引き合いが増えております。しかしながら、製品値上げなどの要因もあり小売向けの販売が減少傾向にあります。

また、中国現地法人において、生豆の出荷数量は増加しておりますが、足元のコーヒー相場の影響を受けた販売価格下落により利益率は低下しております。

その結果、海外事業の売上高は2,396百万円と前年同期比2.1%の増加となり、売上総利益は226百万円と前年同期比39.8%の減少となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,394百万円増加の38,568百万円となりました。その主な内容は、現金及び預金828百万円、棚卸資産678百万円及び投資有価証券602百万円の増加です。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,074百万円増加の24,941百万円となりました。その主な内容は、借入金1,652百万円増加と流動負債のその他に含まれる未払金の増加です。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ320百万円増加の13,627百万円となりました。その主な内容は、配当金の支払い185百万円に対し、繰延ヘッジ損益264百万円及び親会社株主に帰属する四半期純利益188百万円の増加です。

(3) 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

(5) 資本の財源及び資本の流動性に係る情報

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資本の流動性に係る情報に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

(7) 研究開発活動

特記すべき研究開発活動はありませぬ。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,400,000
計	22,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	8,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	8,000,000	8,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日		8,000		623,200		357,000

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 255,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,739,500	77,395	
単元未満株式	普通株式 4,800		
発行済株式総数	8,000,000		
総株主の議決権		77,395	

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 石光商事(株)	神戸市灘区岩屋南町4 - 40	255,700	-	255,700	3.20
計		255,700	-	255,700	3.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,188,837	6,017,494
受取手形及び売掛金	1 11,735,550	1 11,635,272
商品及び製品	7,103,011	8,322,937
未着商品	2,450,534	1,979,504
仕掛品	31,849	88,131
原材料及び貯蔵品	940,421	814,210
その他	754,540	945,738
貸倒引当金	3,099	2,946
<b>流動資産合計</b>	<b>28,201,644</b>	<b>29,800,343</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
土地	3,156,471	3,156,471
その他(純額)	3,369,603	3,493,752
<b>有形固定資産合計</b>	<b>6,526,074</b>	<b>6,650,224</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>203,144</b>	<b>283,032</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	715,925	1,318,495
その他	622,354	605,545
貸倒引当金	98,248	91,810
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,240,030</b>	<b>1,832,231</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>7,969,250</b>	<b>8,765,487</b>
繰延資産	3,334	3,091
<b>資産合計</b>	<b>36,174,229</b>	<b>38,568,922</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,665,259	7,186,555
短期借入金	7,512,000	7,437,655
1年内償還予定の社債	56,000	56,000
1年内返済予定の長期借入金	1,301,460	1,644,360
未払法人税等	250,319	77,476
賞与引当金	207,617	160,334
役員賞与引当金	25,853	5,550
その他	1,902,843	2,840,145
流動負債合計	18,921,352	19,408,076
固定負債		
社債	148,000	148,000
長期借入金	2,321,360	3,705,320
退職給付に係る負債	412,494	385,546
役員退職慰労引当金	833	1,166
資産除去債務	129,424	129,555
その他	934,083	1,164,237
固定負債合計	3,946,196	5,533,826
負債合計	22,867,549	24,941,902
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	623,200	623,200
資本剰余金	904,195	911,976
利益剰余金	8,898,559	8,902,063
自己株式	102,394	94,215
株主資本合計	10,323,560	10,343,024
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	163,958	200,100
繰延ヘッジ損益	13,333	250,700
為替換算調整勘定	46,393	56,332
その他の包括利益累計額合計	197,019	507,133
非支配株主持分	2,786,100	2,776,862
純資産合計	13,306,680	13,627,019
負債純資産合計	36,174,229	38,568,922

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	14,422,775	14,813,959
売上原価	12,257,947	12,933,246
売上総利益	2,164,828	1,880,712
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	323,271	310,449
貸倒引当金繰入額	31,660	6,591
報酬及び給料手当	402,306	441,930
賞与引当金繰入額	98,941	92,095
役員賞与引当金繰入額	6,451	5,550
その他	706,677	749,828
販売費及び一般管理費合計	1,505,987	1,593,261
営業利益	658,840	287,450
営業外収益		
受取利息	2,460	1,924
受取配当金	2,034	3,147
受取賃貸料	5,392	5,310
為替差益	71,577	36,368
その他	11,628	14,495
営業外収益合計	93,093	61,246
営業外費用		
支払利息	17,097	21,433
持分法による投資損失	610	220
その他	6,469	6,719
営業外費用合計	24,176	28,373
経常利益	727,757	320,324
特別損失		
固定資産除却損	0	1,379
特別損失合計	0	1,379
税金等調整前四半期純利益	727,756	318,944
法人税、住民税及び事業税	104,602	98,110
法人税等調整額	95,214	26,611
法人税等合計	199,817	124,721
四半期純利益	527,939	194,222
非支配株主に帰属する四半期純利益	81,156	5,389
親会社株主に帰属する四半期純利益	446,783	188,833

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	527,939	194,222
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,887	38,937
繰延ヘッジ損益	65,409	264,033
為替換算調整勘定	30,776	11,007
持分法適用会社に対する持分相当額	441	228
その他の包括利益合計	94,739	314,206
四半期包括利益	622,679	508,429
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	539,227	498,947
非支配株主に係る四半期包括利益	83,451	9,481

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 手形割引高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
輸出手形割引高	5,461千円	21,606千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	162,337千円	146,664千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月20日 取締役会	普通株式	107,911	14.00	2022年3月31日	2022年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月31日 取締役会	普通株式	185,330	24.00	2023年3月31日	2023年6月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

単位:千円

事業	カテゴリー	日本	アジア	欧州	大洋州	その他	合計
コーヒー・飲料	コーヒー飲料原料	2,005,158	102,204				2,107,362
	コーヒー飲料製品	3,588,759		7,017			3,595,776
	小計	5,593,917	102,204	7,017			5,703,139
食品	加工食品	1,998,291					1,998,291
	水産	1,469,606					1,469,606
	調理冷食	1,009,686					1,009,686
	農産	1,894,543					1,894,543
	小計	6,372,128					6,372,128
海外	海外事業	24,584	2,052,961	134,112	88,720	47,128	2,347,508
合計		11,990,630	2,155,165	141,129	88,720	47,128	14,422,775

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

単位:千円

事業	カテゴリー	日本	アジア	欧州	大洋州	その他	合計
コーヒー・飲料	コーヒー飲料原料	1,985,680	90,379			114	2,076,173
	コーヒー飲料製品	3,517,362	4,309				3,521,672
	小計	5,503,043	94,688			114	5,597,846
食品	加工食品	2,388,674					2,388,674
	水産	1,522,317					1,522,317
	調理冷食	1,175,831					1,175,831
	農産	1,732,575					1,732,575
	小計	6,819,399					6,819,399
海外	海外事業	37,663	2,077,974	154,237	83,562	43,275	2,396,713
合計		12,360,106	2,172,663	154,237	83,562	43,389	14,813,959

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	57円95銭	24円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	446,783	188,833
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	446,783	188,833
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,710	7,724

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2023年5月31日開催の取締役会において、2023年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	185,330千円
1株当たりの金額	24円00銭
支払請求権の効力発行日及び支払開始日	2023年6月15日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

石光商事株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桂 雄一郎

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石光商事株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石光商事株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。